

第3回 玉名市景観計画策定委員会 議事録（概要）

■開催日時・場所

平成27年4月23日(木) 10時00分～12時00分

玉名市役所 4F 第2委員会室

■次第

1. 開会あいさつ
2. 新委員紹介
3. 委員長あいさつ
4. 今後のスケジュールについて
5. 報告
(1) 第2回策定委員会について
6. 議事
〔議題1〕玉名市が目指す景観の姿と方針
7. その他
8. 閉会

■配布資料

1. 【資料1】玉名市景観計画策定スケジュール
2. 【資料2】第2回景観計画策定委員会議事録
3. 【資料3】玉名市景観計画策定委員会 資料 -課題と景観まちづくりの方向性-

■会議風景



■出席者名簿

継承略・順不同

※名前の後ろに ◎：委員長、○：副委員長

区分	所属	役職	氏名	出欠席
学識経験者	崇城大学	教授	秋元一秀◎	○
学識経験者	熊本大学	准教授	田中尚人○	○
市議会議員	玉名市議会建設経済委員会	委員長	福嶋讓治	○
関係団体	熊本県建築士会あらたま支部	運営委員	楠本英弘	欠席
関係団体	玉名商工会議所	-	羽山眞澄	○
関係団体	玉名市商工会	観光部会長	森山耕治	欠席
関係団体	(一社)玉名観光協会	事務局長	柿添克也	○
関係団体	玉名市農業委員会	農業委員	本田多美子	○
関係団体	玉名市文化財保護審議会	副会長	前川清一	○
関係団体	高瀬まちづくり協議会	会長	矢田部知明	○
関係団体	玉杵名フォトサークル	副会長	坂本良臣	欠席
公募	一般公募	-	森辰興	○
公募	一般公募	-	津崎五記	○
行政	熊本県北広域本部	景観建築第一課長	北原宏	○
行政	熊本県玉名地域振興局	維持管理調整課管理総務班長	堀口彰史	○
事務局	玉名市建設部	建設部長	磯谷章	○
事務局	玉名市建設部建設課	建設課長	松野政宏	○
事務局	玉名市教育委員会文化課	課長補佐	竹田宏司	○
事務局	玉名市建設部建設課	係長	神永和典	○
事務局	玉名市建設部建設課	参事	森田文子	○
事務局	玉名市建設部建設課	主任	川原三世子	○
支援事業者	ランドブレイン株式会社	福岡事務所	山田快広	○
支援事業者	ランドブレイン株式会社	広島事務所	鈴木将光	○
支援事業者	ランドブレイン株式会社	広島事務所	駒井達也	○

■議事録

1. 開会あいさつ

(玉名市建設部長 あいさつ：記録省略)

(庁内の人事異動に伴い、建設部長の磯谷氏、建設課長の松野氏が紹介された。)

2. 新委員紹介

委員	人事異動に伴い、後任として委嘱を受けた。熊本県は平成 25 年から県央、県北、県南、天草の 4 つの本部を設けた体制となっている。私の担当は玉名管轄である県北の西側担当であるため、本委員会に参加をさせて頂くかたちとなった。景観行政団体も県内で増加している。玉名市も景観として優れている部分があるので、景観計画を策定し、景観行政団体となって頂き、玉名市を住み良いまちにしていけたら良いと考えている。よろしくお願ひしたい。
----	---

3. 委員長あいさつ

委員長	今年度も引き続きよろしくお願ひしたい。先週、高瀬を中心に学生とまちをみて周り、感想を聞いたが、208 号線や、カラオケ屋、川沿いに看板が貼ってある点が気になったようである。景観はひとつの要因で印象が大きく変わるということを実感した。また皆さんからご意見を頂きたい。
-----	--

4. 今後のスケジュールについて

(説明：事務局)

資料説明記録省略

委員	行政団体に移行すると何が変わるのか。
事務局	現在は熊本県が景観行政団体に位置づけられている。玉名市は県の景観計画区域の中に位置づけられている。県の景観に関する条例や計画の内容は一般的なものとなっているが、玉名市が景観行政団体に移行すれば、玉名市独自の計画や条例を策定することができる。本計画の策定は、それを目的に進めている。また、補助金についても、様々な事業を行う際に有利な格付けとなる。

5. 報告

(説明：事務局)

資料説明記録省略

事務局	前回、皆様からいただいた課題を「見せたい、見てもらいたい景観が効果的に見せられていない」「先人たちが残してきた景観資源を受け継ぎ、活用していくことが困難になりつつある」「景観に対する興味、関心、問題意識が十分でない」と大きく三つに整理し
-----	--

た。今回で課題を出し尽くしたいため、もれている部分や付け加えたいことなどがあれば意見をいただきたい。

副委員長

事務局から説明があったが、今年度は楽しいことを考える委員会としたいと考えている。未来ある子供たちに玉名市らしい景観を残せるような景観計画にすることが大事である。前回までは、玉名市の景観に関する課題を明確にする会とした。本日は、課題解決に関する意見を皆様から頂く会としたいので、この場で、前回議論した課題について新たな意見等があれば、意見を頂きたい。今回から参加される北原氏にも意見やコメントを頂きたい。

委員

課題については、現在提示されている意見で問題ないかと思う。事前に課題に対する解決策を考えてきた。課題 1「見せたい、見てもらいたい景観が効果的に見せられていない」に対しては、子どもの頃からの学校教育により、教育委員会と連携し、遠足や旅行などに、景観に関するプログラムを組み込んでみるという方法があるかと思う。他には、各観光地の HP やパンフレット等に景観に関する視点を掲載する、景観の観点から賞やコンテストを実施し歴史等を紹介するといった方法があると思う。課題 2「先人たちが残してきた景観資源を受け継ぎ、活用していくことが困難になりつつある」に対して、担い手がいない理由は、魅力がないからだと思う。また、紹介の手法・プレゼンテーションの手法を改善してはどうかと考えている。課題 3「景観に対する興味、関心、問題意識が十分でない」に対しては、景観行政団体となり建物の届出の際、景観的な観点からのお願いをするとするという手法や、フォトコンテスト等の景観に対する表彰を計画、景観教育の実施、農政等と連携した耕作放棄地の対応が考えられる。街部においては、都市行政と組み、電柱の地中化を進めること、県と連携し、広告の規制をすること等で、住民の意識は向くのではないかと考える。

副委員長

景観計画において行政側の取り組みも多くあるが、市民の方々と一緒に進めることもたくさんある。行政の連携をスムーズにするには、市民の方も重要である。

6. 議事

〔議題 1〕 玉名市が目指す景観の姿と方針

副委員長

以前は一つの課題に対して一つの解決策を考えていたが、最近は担い手が少ないために一人が何役も担い、また数を絞っていかないといけない。そもそも玉名市はどのようになりたいのか。ビジョンが必要である。景観条例は、景観が良くなると思う行動、良くしたいと思う人が増える、良くしたくなるような方策に触れる仕組みづくりと言われており、その先にどのような玉名市を想い描くか、市民や役所、県の方も知っていることが大事である。熊本県全体の未来図はある。景観行政団体となり、玉名市らしい景観を大事にしていけるような方策を策定する。解決策にストーリーがあることが大事である。解決策のストーリーに具体策をのせていく。まずは 10 年後の玉名市の将来像についての意見を聞きたい。景観は結果であるため、必ずしも景観にこだわる必要はない。

委員

「農業を中心とした田園都市（食育を含む）」である。全国でもトップシェアを誇る季節野菜を中心産業とし、景観を保存していくと良いのではないかと考えている。

委員	「干拓施設の世界遺産」である。平成 18 年よりコンサートや助成金による講演会等行って来年 10 年になる。水は文化の源である。あれほどの規模のものはあまりなく、ストーリーによっては世界遺産になり得ると考える。
委員	内側の方が良いところと思わないものは、外側の人も良いと思わない。「歩きたくなるまち、やさしく受け入れてくれるまち」である。景観としてのアプローチは、干拓施設等の保全と整備がきちんと共有されることが大事である。
委員	「玉名市民から玉名の良いところ、名所がすぐに出てくるようなまち」「みんながおもてなしの心を持った玉名市に」である。現在、玉名市には特徴がない。ヨーロッパのように、景観は自分の身近な所から始めようという意図で考えた。
委員	「文化財で学び、楽しめるふるさと」である。文化財が多くあり、誰もが説明できるようになると良い。高瀬と温泉に元気がないが、豊後高田市のような高瀬のレトロな町並みをつくり、温泉街を活気あるものにしたい。
事務局	「青空とマッチするまち」である。玉名市は青空が多い。この青空と景観とをどのように結びつけるかが問題であり、マッチする場所を見つけることが重要である。
事務局	「現在の景観の維持」である。10 年先を考えると、高齢化問題等で自然も崩れ、まちも寂れてくるのではないかと考えた。現在の景観も保たれているか不安に思っている。保全・整備ということを挙げているが、現状を維持していく取り組みも大事であると思う。
事務局	「先人たちの息吹をひしひしと感じる玉名」である。現状では、効果的に資産を見せることが出来ていない、意識が低い等の課題がある。これらの課題を克服していくと、今まで培ってきた先人たちの財産を感じるができるまちになるかと思う。
事務局	「山から海まで家族でゆっくり歩けるまち」である。玉名市は合併して範囲が広がり、山から海まで多様な資源がある。これらの資源について、歴史も交えつつ、家族と話しながら楽しめるまちになれば良いと考えた。もう一つは「市民みんなが玉名を語れるまち」である。市民全員が玉名市の良いところを語るができるようなまちにしたいと考えた。
事務局	「歴史を感じ、時間と人がつながるまち」である。観光客には、歴史を感じ、ゆっくりとした時間を過ごしてもらって、観光客が玉名市民と交流・つながりができるまちになれば良いと考えている。
事務局	玉名には素晴らしいものがたくさんあり、市民が自信を持って語れるようなまちが一番の理想である。外から来た方が、玉名らしい歴史や文化を景観から読み取れるようなまちになってほしいと考えている。
堀口委員	「品格のある田園都市」である。品格のある、歴史のあるまちとなれば、広告物等についても、自然とまちに合ったものになっていくのではないかと考えている。
委員	「一生住み続けたいまち」である。どの年代においても全てを包括し、他の市町村に比べても誇れるまちが理想である。

委員	「10年後は保全・整備が進み、景観が良くなっている。」玉名市の良いところを、景観の保全・整備により、子供たちに残していきたいと考えている。
委員	「10年後は情緒と風情豊かなまちが誕生している。」「人々が笑い転げているまちが誕生している」と良いと考えた。観光資源として、夏目漱石の草枕と雲仙が望める海岸・海水浴場の整備をし、それらに特化した賑わいの創出を進めるべきだと考える。
委員	自然や文化があるため、老後に住めたら良いと思ってもらえるようなまちになると、結果的に人口が増えるのではないかと考えている。
副委員長	「豊かな自然と歴史を大切にす人々の生き活きとした生活、生業が見えるまち玉名」である。玉名らしさが見え、人々が言える、玉名の歴史がどこにもないものだ証明できると良い。
委員長	退職後である10年後を考えたときに、どこに住むかということは決めていない。特に玉名は選択肢に入っていない。玉名に住むと考えた場合、ふらふらした人間が居住する時、海岸や山など様々な場所があり、遊牧的な生活を受け入れられるというところが魅力の一つだと考えている。
副委員長	景観を考えると、広告の規制や電線のない街というようなことを考えてしまうが、それだけを考えても景観は良くならない。そこで、どんな暮らしが出来て、10年後住みたくなる、暮らしたくなる、移住したくなるまちになってほしいと考えることが大切である。人口が減ってしまうのは仕方がないが、玉名好きは増えてほしいと思うし、玉名市民だと自覚している人が増えてほしいと考えている。総合的に見ると景観は材料でしかなく、その先には玉名の暮らしがある。自分たちの次の世代に誇れるまちであることが大事である。それを景観計画のビジョンに書き込めるとすばらしい。解決策において大事なことの一つは仕組みである。仕組みについては、表彰制度や規制、ルール、役割分担等が大事になってくる。各課題に対しての解決策、改善策を考えてほしい。

(10分間、解決策の検討作業と、解決策のとりまとめを行った。)

副委員長	<p>左のシートが10年後の玉名市のビジョンとして皆様から意見を頂いたものである。赤で書いたものが、玉名市民、ひとの話であり、下にあるものほど、主に行政が担う話となっている。まとめの結果としては、住み続けたい、気に入ってくれる、玉名の良いところを感じながら勉強できる部分があるという意見があった。また品格のある田園都市として情緒という言葉は取り入れていきたいと思う。誇れる・語れるためには歴史を知らなければならない。歩けるようなまちというものを自分達の手でつくっていくことが必要という関係性がみえた。</p> <p>10年後のビジョンを実現するために何をすれば良いかを考えてもらうことが景観計画である。今回は便宜上、資料に示す課題1～3について、解決策を示してもらった。右にある解決策をまとめたシートをみると、例えば情報発信を行うことで、3点の課題のいずれにも、解決する部分があるという点がわかる。本作業は時間がかかるので、次回</p>
------	--

開催予定の5月末～6月初めまでに、意見を事務局でとりまとめてもらう。皆様にも玉名市の良いところを見ながら考えてきてほしい。

事務局 「遺構と現役の整理」と書かれた方は、意味を説明してほしい。

委員長 担い手の面で、景観を考える際、遺構として役割を成さずに残っているものと生活の一部として利用しているものは、別に考えなくてはならない。遺構に関しては価値観を持って接しなければならないが、現役のものについては、生業との関連性がある。

事務局 「景観を構成する要素の一つ一つの価値の見直し図る」と書かれた方はどういった視点からなのか説明してほしい。

竹田 市民の方々は身近なものの価値に気づきにくい。そのため、自分の身近なものにはこんな価値があるといったことを明確な形で示していくということ。市の指定文化財にするのが一番わかりやすいと思う。ものによっては県指定、国指定まで高め、県や国が認めたものには価値があるということを示すことが、わかりやすい表現だと考える。

副委員長 景観は人によって価値観が違うものである。風景の価値付けは行うべき根底の仕事だと考えている。

事務局 「自分の仕事に自信を持って日頃より子供に見せ体験させる。」と書かれた方についても、内容を説明して欲しい。

委員 農業をしている。私の子育てで失敗したと思った経験談だが、子どもが後継者として仕事を意識しだしたときに、好きな仕事をしなさいと伝えた途端、仕事を手伝わなくなった。結果として今は夫婦ふたりでしている。もっと自分達の仕事を子供に跡継ぎとして教えていけばよかったと思っている。

副委員長 今回まとめたことが第一案として出てくるが、次回5月末から6月の始めにそれについての議論をしていきたい。

委員長 今回はさまざまな意見が活発に出たのではないかと思う。個々の意見に対して意見交換がおこなわれればと思い、次回の会議までの間に懇親会のようなざくばらんに話せる場を設けたいと考えているがいかがか。よければこの後事務局と話をして、またみなさんに知らせる。

事務局から活動団体をまとめたものを配布しているかと思う。これからも景観に関する動きが続けられるシステムを提示できればと思っている。

7. その他

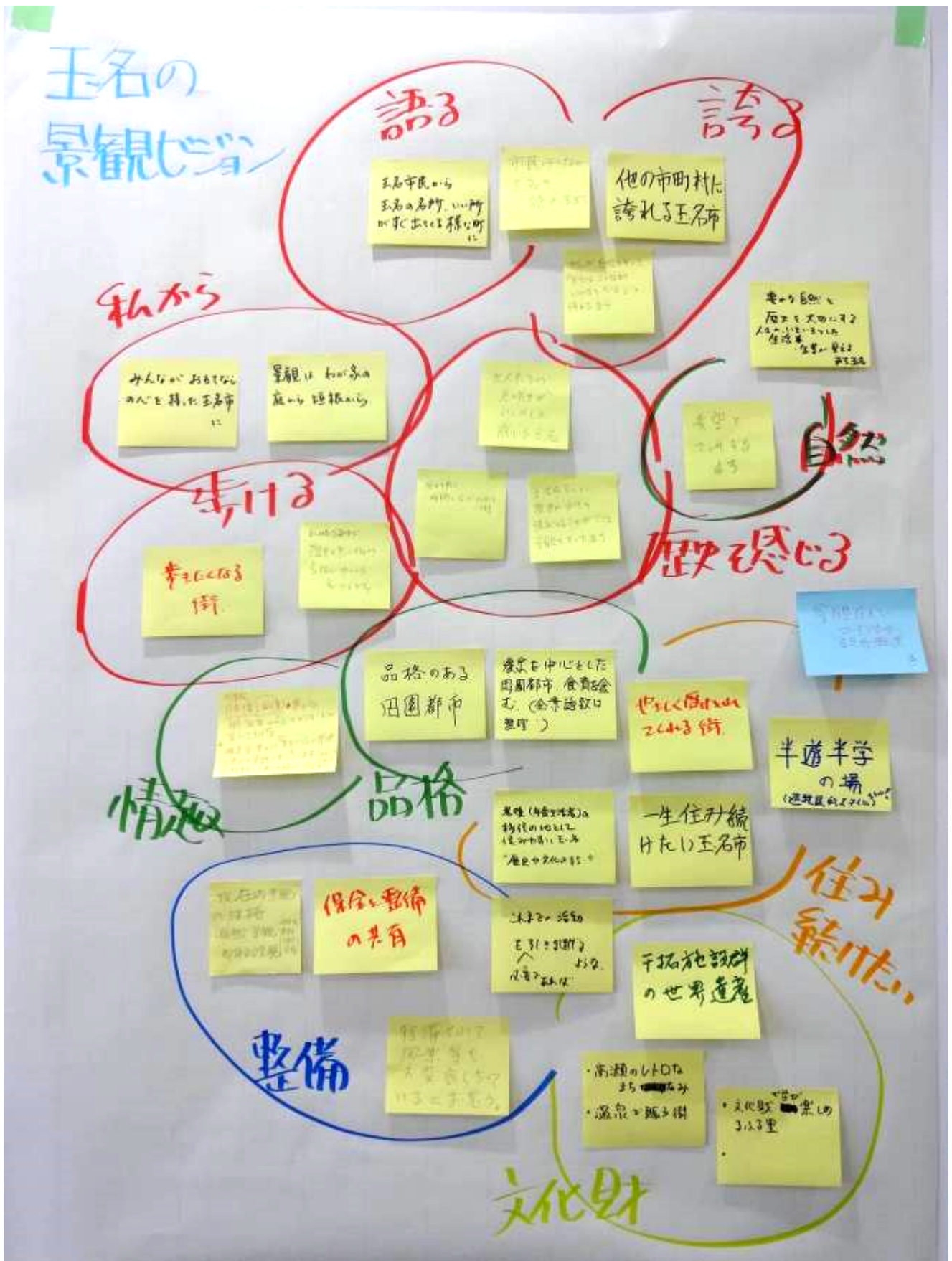
特になし

8. 閉会

(閉会あいさつ：記録省略)

以上

添付図1：玉名市の景観ビジョン



添付図2：課題への解決策

